



平成23年10月7日

各 位

上場会社名 株式会社明豊エンタープライズ
代表取締役 梅 木 篤 郎
社 長
(JASDAQ コード 8927)
取締役
問合わせ先 執行役員 安 田 俊 治
管 理 部 長
(電話番号 03-5768-6573)

事業再生ADR手続における第1回債権者会議の成立・同意等に関するお知らせ

当社は、平成23年9月26日付「事業再生ADR手続の利用申請及び受理に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の下で事業再生に取り組んでおります。当社は、平成23年9月26日、事業再生ADR手続の取り扱い事業者として法務省より認証及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会(以下、「JATP」といいます。)との連名で、お取引金融機関に対して「一時停止の通知書」を送付いたしました。そして、本日、事業再生ADR手続の対象債権者たるお取引金融機関の出席の下、同手続に基づく事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議(第1回債権者会議)を開催いたしました。

同会議は無事成立し、対象債権者から「一時停止の通知書」についての同意(追認)が得られ、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議(第3回債権者会議)の終了時まで延長することについて、ご承認いただきました。また、当社の事業の継続に欠くことのできない資金に充てるため、本日以降、第3回債権者会議開催予定日までの間に、金3億円を上限とする極度貸付契約を締結し、当該契約に基づき借入(プレDIPファイナンス)を行う予定である旨説明しました。なお、当該借入に対する弁済を、当該借入の時点において対象債権者が当社に対して有している他の債権に対する弁済よりも優先的に取り扱うことについては、第1回債権者会議を続行し、続行期日(平成23年10月21日開催予定)において、審議することとなっております。

当社といたしましては、当社グループを支援するスポンサーを選定すべく鋭意交渉を進めており、今後、早期にスポンサーを決定し、当該スポンサーによる信用補完を前提に再建を図る所存ですので、スポンサーを選定次第速やかにお知らせいたします。また、事業再生計画案については、選定したスポンサーの意向を踏まえて、その具体的な内容を確定させる予定ですが、本日の段階では、スポンサーの選定に至っておりませんので、スポンサーを選定し速やかに協議をした上で、事業再生計画案の具体的な内容を確定次第、当該事業再生計画案の具体的な内容を速やかにお知らせいたします。なお、同計画案につきましては、上記のとおり、事業再生計画案の決議のための債権者会議(第3回債権者会議)における対象債権者の同意(平成24年1月25日開催予定)による成立を目指してまいります。

事業再生ADR手続の今後のスケジュールは以下のとおりです。なお、手続の進捗状況等により、変更となる可能性がございます。

平成23年10月21日予定	第1回債権者会議続会(経過報告等)
平成23年12月7日予定	第2回債権者会議(事業再生計画案の協議のための債権者会議)
平成24年1月25日予定	第3回債権者会議(事業再生計画案の決議のための債権者会議)

以 上